

令和5年第8回

教育委員会定例会会議録

令和5年8月8日

令和5年第8回教育委員会定例会会議録

令和5年8月8日（火）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 櫻井 正治
委員 須藤 金一

委員 畑谷 貴美子
委員 松原 拓郎

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 伊藤 幸寛

総務課長 宮崎 治

学務課長 久保田 実

指導課長 福島 健明

教育政策推進室長

越 政 樹

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長、生涯学習課長）

齊 藤 真

教育部調整担当部長

松 永 透

総務課施設・教育センター担当課
長、教育政策推進室デジタル活用担
当課長 田島 康義

学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星野 正人

指導課教育施策担当課長、統括指導
主事、教育政策推進室個別最適化担
当課長 齋藤 将之

三鷹市立三鷹図書館長

大地 好行

事務局職員

副参事 青木 涼子

副参事 福島 学

令和5年第8回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和5年8月8日（火）午後2時開議

- 日程第1 令和6年度使用小学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）
- 日程第2 議案第28号 令和6年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について
- 日程第3 議案第27号 令和5年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第4 教育長報告

午後 2時00分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第8回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、松原委員にお願いいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 令和6年度使用小学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）

○貝ノ瀬教育長 日程第1 令和6年度使用小学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択についてを議題といたします。

初めに、事務局から経過説明をお願いいたします。では、松永担当部長。

○松永教育部調整担当部長 それでは、令和6年度使用小学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択に係るこれまでの経緯をご説明いたします。

初めに、小学校の教科用図書採択についてご説明いたします。小学校の教科用図書採択は、令和6年度から使用する教科書を文部科学省の検定に合格した教科書の中から各教科・種目ごとに採択していくことになります。

本日配付させていただきました「令和6年度使用小学校教科用図書採択の手順」という資料をごらんください。

小学校の教科用図書の採択について、教育委員会は、本年5月に小学校教科用図書選定資料作成委員会を設置し、各種目の教科用図書について調査研究を依頼したところでございます。

選定資料作成委員会は、校長、副校長、そして保護者の方を委員とし、本日の教育委員会での教科用図書採択に向けた資料を作成していただきました。資料作成に当たっては、同委員会の下部組織として、教科ごとに教科書調査研究部を設置し、11の教科部会に各学園からそれぞれ1名ずつ、国語に関しては連雀学園から2名、代表の先生を推薦していただきまして、調査研究をお願いいたしました。教科書調査研究部は、部長である校長、副校長に加え、各教科7名（国語は8名）の委員で構成し、合計89名の三鷹市立小学校の先生方に教科書の調査研究に携わっていただきました。5月18日から調査研究を行い、部会ごとに複数回の協議を行い、調査研究の結果を各部長が取りまとめ、6月15日に小学校教科用図書選定資料作成委員会に提出していただきました。提出された調査研究資料を選定資料作成委員会で検討し、6月23日の委員会で最終的に取りまとめ、7月6日に小学校教科用図書選定資料作成委員会委員長より小学校教科用図書選定資料が教育委員会に提出されました。

今回調査研究を行った教科用図書は、11の教科と、国語の書写、社会の地図が別にありますので、それらを加えた13種目の教科用図書です。文部科学省の検定を経たこの13種目の小学校教科用図書について、調査研究を行い、資料の作成をしていただいたところでございます。

続きまして、小・中学校教育支援学級用教科用図書につきましてご説明いたします。教

育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときには、一般図書を教科用図書として使用できるということが規定されております。

このことから、事務局におきましては、5月中に全ての教育支援学級設置校について、通常学級で使用している文部科学省検定済教科用図書を使用することについての調査を行いました。結果としましては、小学校、中学校ともに、全ての教育支援学級設置校において、通常の学級で使用している文部科学省検定済教科用図書を使用することが適当でないとする回答はございませんでした。

このように、教科書採択に向けて、様々な資料や意見を踏まえ、十分に検討を積み重ねていただきました。本日は、教育委員の皆様が、三鷹の子どもたちが使う主たる教材として採択にふさわしいと捉えられた教科書を候補として挙げていただきまして、具体的な協議を行っていただき、採択したいと考えております。

本日採択しましたら、8月31日までに東京都教育委員会に採択結果を報告することになります。

なお、5月31日から7月3日まで、この教育センターにおきまして教科書展示会がございました。そこでは、59名の保護者、市民の皆様に来場いただきました。そして、28名の方からアンケートにご回答、ご意見をいただき、選定資料作成委員会にはそれらを踏まえて選定資料を作成、提出していただきました。

私からは以上でございます。この後ご協議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○貝ノ瀬教育長 説明ありがとうございました。今日に至るまでの教科書選定資料の作成、そして手順について詳しくお話をいただきました。

私どもも、作成していただきましたこの選定資料を基にして、改めて各教科の教科書を拝見して、今日までそれぞれに研究をしてまいりました。今日は、教科ごとの教科書の選定に向けまして、各委員の皆様と協議を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは初めに、令和6年度使用の小学校教科用図書について協議をいたします。

まず国語から始めたいと思ひますが、委員の皆様からのご意見をお願ひしたいと思ひます。

どなたかからか。須藤委員、どうぞよろしくお願ひします。

○須藤委員 教科書のサイズに関してなんですが、3社のうち教育出版のみ、全学年において上下巻に分かれているのが特徴的だなと思ひました。子どもたちが毎日持ち運びすることを考えると、少しでも負担が軽くなるように配慮されている、そういったこともポイントだなと思ひました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ほかにどうですか。畑谷委員、お願ひします。

○畑谷委員 私もそうだなと思ひました。教育出版は、上下巻に分かれていて、「楽しく読もう」、それから「言葉の道具箱」、「漢字を学ぼう」などの付録が大変充実していると思ひました。子どもたちにとっても、自分で学習するために参考になり、支援になるなと思ひ

たところですよ。

○貝ノ瀬教育長 おっしゃるように、どのような題材を取り扱っているかということが重要だと思っていて、そのような点から、光村図書出版は、ミヒヤエル・エンデの「モモ」を取り上げているというのが、私はいいなと感じています。哲学的で、読み手を深いところへ連れていってくれるという、この名作として語り継がれている作品を通して学習することは大切なことだなと思っていますが、ほかの委員さんはいかがでしょう。

櫻井委員。

○櫻井委員 今、ミヒヤエル・エンデの「モモ」のお話がありましたけれども、「大造じいさんとがん」という、これも有名な作品で、名作として長く国語の教科書に載せられてきました。今回もどの教科書にもこの作品は掲載されています。ですので、どの出版社もその題材の選定ということを大切にされているんだなと感じましたので、そういう意味ではどの出版社を選んでも遜色ないように思われました。

○貝ノ瀬教育長 なるほど。

ほかの委員さん。須藤委員。

○須藤委員 題材という点なんですけど、東京書籍の1年生で、三鷹にお住まいの児童文学作家の神沢利子さんの詩「みみずのたいそう」というものが取り上げられていて、三鷹にゆかりある教材になっているなど、子どもたちの興味関心が広がっていくのかもしれないという印象です。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。

ほかの委員さん。畑谷委員。

○畑谷委員 私も、東京書籍の中に医師の日野原重明さんが取り上げられておりまして、97歳まで現役で、幅広い人の営みなどの大切さ、自分の命に対する尊厳、そしてこのような価値を自分で考え、作品を通して感じてもらいたいなという思いがしたので、ここがいいかなと思ったところです。

○貝ノ瀬教育長 松原委員、どうですか。

○松原委員 そうですね。国語の教科書は、国語の本質というのは、読んで、それで考えてみてといったところがあると思うんですけども、そのほかにスピーチとかディベートといった観点で考えると、例えば、今回の光村図書出版さんの5年生の教科書の中で、『子ども未来科』で何をする」というところがあったと思うんです。それは、自分で考えてスピーチしようという視点で構成されていたものなんですけれども、その中で、事実と意見を区別してやりましょうといったことが書いてありました。それはすごく大事なことで、大人もなかなかできないところだと思うんですけども、それをこの段階できちんと身につけるといえるのは、これからの時代とか、大人になってからとかいうところでもすごく大事なことになるので、この視点は非常にいいなとは思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

もうよろしいですか。ほかに。櫻井委員。

○櫻井委員 今の『子ども未来科』で何をする」というところですけども、社会やまちの課題に対して提案する、スピーチするようになっているということ、そしてその中で

子どもの意見を大事にするという主権者教育の観点からも、大変よい題材になっていると考えました。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さんはいかがですか。

今お聞きしていますと、やはり内容面から光村図書出版を推す声が多いと思いますので、総合的に判断させていただいて、光村図書出版でよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　協議をさせていただきましたが、国語科の教科書は光村図書出版といたします。

次に、書写に参ります。書写について協議を始めたいと思いますが、ご意見のほどお願いいたします。

畑谷委員、どうぞお願いします。

○畑谷委員　どの教科書も、鉛筆の持ち方、それから書くときの姿勢のことをしっかり示して、どの教科書もとてもはっきり書いてあるというのがいいなと思いました。東京書籍や教育出版については、右手だけではなくて、左手の鉛筆の持ち方、左利きの方たちの鉛筆の持ち方を写真つきで示してあるというのは、とても丁寧でよかったなと思いました。教室には左利きの子どもが多くいらっしゃるようですので、これも今の時代かなと思ったところです。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。

ほかの委員さんはいかがですか。須藤委員、お願いします。

○須藤委員　今、鉛筆の持ち方がありましたが、鉛筆の持ち方でいうと、教育出版さんでは、箸の持ち方と比べて例示しておりまして、箸の持ち方と鉛筆の持ち方は原理的には同じですので、子どもたちにとっても非常に分かりやすく表現されているなと思います。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。

ほかの委員さん。畑谷委員。

○畑谷委員　重ねて言わせていただきます。鉛筆の正しい持ち方というのは、できるだけ早い時期にきちんと覚えてもらったほうがいいのかなと思います。その後で修正するのは大変難しくなっていて、なかなか、特に大人になって人前で字を書くことが多くなったときに、ちょっと違う持ち方をしていると、字の形も崩れてきますので、小さいうち、早いうちに分かりやすくしっかり教科書の中で教えていただけるといいのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ほかにどうですか。松原委員。

○松原委員　今、鉛筆や箸のところで、分かりやすさみたいな話があったのですが、学習全体の分かりやすさみたいなところでいうと、光村図書出版さんの教科書には「たいせつ」という項目がありまして、そこで学習する、勉強する事項とか、あと「ねらい」とか、学習の流れというものがコンパクトに示されてありました。こういったものは、その学習の全体像とかをちゃんとイメージして子どもたちが学ぶということで、非常にいいことではないかなという印象を持ちました。

○貝ノ瀬教育長　そうですか。

ほかの方もよろしいですか。須藤委員。

○須藤委員 見ていて、視覚的な分かりやすさという点では、「ねらい」については、教育出版さんは、「めあて」というものが青い文字で非常に際立って書いてありました。教科書を見ていて、とても分かりやすく、よいなと感じました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 確かに、何を学習するかということがはっきりする、明確になるということとは言えると思いますね。

ほかの委員さん、もうよろしいですか。どうですか。櫻井委員さん。

○櫻井委員 今、「めあて」の話がありました。授業の中でも、めあて、振り返りというのは大変大切な、子どもたちに理解をしてもらうために必要なところだと思うんですが、今の教育出版は単元の最後に「振り返ろう」という自己評価をする記入する欄があるんです。これは、子どもたち自身が授業の終わりに学びをどれぐらいできたかなという達成度を確認できるものだと思いますので、よいと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

お話のように、子どもたちが見やすく、学習の成果を自分自身がしっかりと把握できるという意味では、書写は教育出版ということになるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、書写の教科書は教育出版といたします。

次に、社会科に参ります。社会科の協議を始めたいと思いますが、ご発言をお願いいたします。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員 3社とも、写真や二次元コードが非常に充実しているなという印象です。社会科では、資料等を比べたり、つなげたりしながら学ぶことが大切なのかなと思いますので、児童がたくさんの資料に触れられることは大変いいことだと思います。その中でも、教育出版は、昔の白黒写真をカラー化して掲載しております。カラー化されることで当時のイメージが非常に湧きやすいですし、そういった意味でも歴史の学習などでは非常に使いやすいのかなといった印象があります。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。

ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 私は、東京書籍さんが、働く人々へのインタビューを動画で見られるようになっていて、児童がその方々の思いをより理解しやすいだろうなと思いました。

日本文教出版さんなんですけれども、こちらは、各学年が1冊にまとめられており、児童の負担をできるだけ軽減するために、軽量化された再生紙を使用されております。重量負担への配慮もされていて、よいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ほかに。櫻井委員。

○櫻井委員 教育出版と日本文教出版では、二次元コードからワークシートにアクセスすることができるようになっていて、これは、学校を欠席した児童もそういう意味では自宅学習がしやすいのではないかと感じました。

それから、東京書籍は、単元の初めに動画がついていて、児童に興味や問題意識というものを持たせる工夫がされているように感じました。単元の終わりにもまたまとめるワークシートがついていて、授業準備をする先生方にもこれは大変役立つのではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

松原委員、いかがですか。

○松原委員 3社とも見比べたのですけれども、今の社会をめぐる課題とか、そういったものをそれぞれ豊富に取り上げているなというところは、それぞれの会社の教科書とも意識されているのだなと思いました。

政治の部分というのは、6年生の政治の単元をちょっと比較して見比べたりもしていたのですけれども、東京書籍さんの例えば三権分立の説明図とか、それは結構見やすいなと思ひまして、このような政治の仕組みというものとか、その三権分立の仕組みというものを正しく理解するということは今非常に大事なことでありますので、そういった理解には非常に役立つのではないかなという印象を持ちました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

社会科の教科書では、私はやはりこの平和への取組ということも非常に大事なポイントになるのではないかなと思っております。東京書籍の6年生では、広島ドームの写真を背景にしまして、「平和への誓い」、このことについて全文が掲載されている。これは、世界の子どもたちの平和への決意を広島市の小学生が代表して述べた宣言であります。このように全文をしっかりと取り上げて、丸々1ページを使って印象的に掲載しているというのは、やはり本市の平和教育の方向性と一致すると私は思ひます。

今までの委員さんのお話からも総合的に判断させていただいて、社会科は東京書籍でよろしいかと思ひますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、社会科は東京書籍にいたします。

次に、地図帳について協議を始めたいと思ひます。

それでは、ご発言を引き続きお願いいたします。櫻井委員。

○櫻井委員 2社とも、地図を使い始める3年生に大変配慮した作りになっているように思ひました。帝国書院は、最初の冒頭30ページが大変大きな文字とイラストで、見やすくなっています。東京書籍は、漫画仕立てで地図の決まりとか使い方をきちんと説明してあって、楽しく地図を使い始められるのではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長 なるほど。

ほかにはいかがですか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 地図帳は、見やすさ、そして使いやすさが一番大事なのではないかなと思ひます。東京書籍さんは、色合いが落ち着いていて、地図の中の字が、地図の中に落とし込まれていても、とても見やすかったと思ひます。そして、児童は縮尺の見方がとても苦手と聞いております。東京書籍では、二次元コードなどでも解説して、縮尺の見方を分かりやすく説明して、学べるようになっているのではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長 なるほど。

櫻井委員。

○櫻井委員 今、縮尺のお話がありましたけれども、縮尺の見方が分かりやすく学べるというのは確かにいいことだなと感じます。縮尺は算数でも学習すると思いますので、算数の教科でもこれは活用できるのではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。須藤委員。

○須藤委員 帝国書院なんですけど、「地図マスターへの道」というコーナーが設定されていて、クイズ感覚で解きながら楽しく地図を活用するといったコーナーです。非常に子どもの興味をそそっていいなということと、さらにはSDGsに関する記載も非常に豊富でして、こちらも社会科以外の教科にも役立つような気がします。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

松原委員。

○松原委員 今、須藤委員から、楽しく学べるといったお話があったんですけども、いずれの教科書とも、私が小さいときと比べて、読み物としてほんとうに面白いなと思ったのが率直な実感です。

実際に中を見てみると、いわゆる地図という感じだけではなくて、例えば帝国書院さんではそれぞれの国・地域の子どもの生活というものが紹介されたりとか、あと東京書籍さんは、例えばいわゆる偉人とか、世界の動物とか料理とか、そういったものが地図の中に載せられていたり、写真があったりイラストがあったりして、地理とか地図みたいなものをただ勉強するといったことではなくて、教科横断的にいろいろ関連することに学びが広がるという意味で、非常にいいなと思ったりしました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

地図帳は、帝国書院と東京書籍、この2社なんですけれども、今お話が出ていましたように、2社とも、地図を活用するという楽しさについて非常に工夫しているということは両者とも言えると思います。ただ、見やすさとか分かりやすさという点を注視しますと、地図は東京書籍に見やすさがあるかなと思いますが、どうでしょうか。地図帳は東京書籍になろうかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、地図帳は東京書籍とさせていただきます。

次に、算数に参ります。算数の協議を始めたいと思います。ご発言をお願いいたします。

畑谷委員。

○畑谷委員 算数の教科書におきまして、全ての教科書で今のデジタルコンテンツを活用した教材が多く感じられました。教育出版と啓林館については、児童のつまずきや知識、それから技能の定着に向けて、アニメーションにして、視覚的にも理解を深められるように工夫がされていると思いました。

また、大日本図書は、シミュレーションコンテンツなどは、身の回りとの関連を意識した教材が多く使われていると感じました。学習したことを実生活や他の学習に活用することで、子どもたちが自分自身の学びを実感することができるのではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。

ほかの方、いかがですか。須藤委員、お願いします。

○須藤委員　　今の畑谷さんのデジタルコンテンツつながりなんですが、東京書籍さんと学校図書さんについては、非常に体験的なデジタルコンテンツが多くありまして、例を挙げますと、6年生の「対称な図形」の単元で、二次元コードを読み込むと図形を分類分けしたり、折ったり回転させたりと、タブレット端末上で操作できるようになっております。非常に試行錯誤しながら問題解決ができるコンテンツが豊富だと思いました。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。

ほかのいかがですか。櫻井委員、どうぞお願いします。

○櫻井委員　　先生方は授業の準備が大変だと思うんです。その点で、教師の働き方改革という点からも今の点はいいことではないかと感じます。子ども一人ひとりの教材を用意する時間が簡略化できるということがありますし、その分、教材研究などに十分時間を充てることができるということで、大変期待できると感じました。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございます。

お話のように、これからはさらにこのAI社会、それからデジタル社会が進展していくということの中で、そこをしっかりと生き抜いていく力が子どもたちには必要だということと言うまでもないと思いますが、そういう意味では、各社ともデジタルコンテンツを活用した多様な学びというものは重視しているということは大変大事なことだと感じました。

特に三鷹市では、ご承知のように、小・中一貫教育を基盤とした系統的な指導を進めていますので、小・中一貫という9年間で子どもを育てるという系統性の観点からお調べになった方がいらっしゃれば、ご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

松原委員、お願いします。

○松原委員　　今、教育長がお話しになっていたその系統性というところでは、どの教科書会社も、非常に工夫されているなどは感じました。1年生とか6年生とか、教育課程間の接続というのはすごく大事で、難しいところもあるかと思うんですけれども、そこも工夫されているなど感じたりもしました。

具体的には、例えば日本文教出版さんの教科書では、「算数マイトライ」とか「もうすぐ中学生」といったところがあって、小学校で勉強したことを使ってさらに進めていくという問題とかが用意されたりというところで、そういう中学での数学へのつながりといったことを意識させているといったことなんだろうと思います。これは非常に小・中一貫ということを考える上ではいいなと思いました。

また、学校図書さんの6年生の教科書の、具体的には61ページだったんですけども、数直線と4マス表と一緒に扱われて出ているものがありまして、中学校では、数直線とかよりも抽象的な表とか、いわゆる抽象思考といったところで表みたいなのが活用されることがあるのかなと思うんですけれども、そういう表を扱うというところが、中学校の学ぶプロセスのつながりを考えると、これもいいなと感じたところです。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございます。

ほかの方。櫻井委員。

○櫻井委員 東京書籍さんは数学的な見方・考え方というものを働かせながら、6年生の終末に「算数卒業旅行」という部分があるんですが、そこで小学校生活の学習を確かめつつ、そして中学校への接続がスムーズに進む作りになっているように思いました。大変よい工夫がされていると感じました。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。ほかの方。畑谷委員。

○畑谷委員 ただいま櫻井委員さんから、東京書籍がいいという話がありました。6年生では「算数卒業旅行」というものがあつたんですけども、同じ東京書籍の中で、私は1年生がとていいなと思いました。1年生の導入部門、最初に入ったときに、文字を覚えるだけでもういっぱいいっぱい、教科書を見たりノートを見たりといろいろ大変なんですけれども、教科書の分冊があつて、ノートの機能も果たしているということが、負担感なくスムーズに字を書いたりとか、感想を書いたりするのに活用できるのではないかなという気がいたしましたので、これもよいなと思ったところです。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

今お話しのように、各社とも工夫を相当していらっしゃるしまして、甲乙つけ難いところがあるのですが、三鷹の子どもの実態、体験を通したデジタルコンテンツの充実という観点から、ここは東京書籍ということでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 協議の結果、算数は東京書籍といたします。

では、理科に参ります。理科についてのご発言をお願いいたします。

櫻井委員。

○櫻井委員 まず、啓林館は、見つける、調べる、まとめるという学びのサイクルで問題解決の力が高まるように、うまく構成されているように思います。

学校図書は、思考力の発達段階に沿いながら、「理科モンスター」というキャラクターを用いて問題解決のポイントを示しています。問題解決に係るこれらの視点というのは、ほかの教科にも日常生活にも生かせる視点だと思われるので、よろしいように思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかのいかがですか。須藤委員。

○須藤委員 東京書籍さんと教育出版さんなんですが、「振り返ろう」、あと「つなげよう」と各単元に位置づけられていまして、最後に学べるポイントが明記されているのが非常にいいなと思いました。子どもたち自身が学んだことについて分かり、そして自分の成長が実感できるような工夫になっているんだなと思えます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかの方。松原委員。

○松原委員 理科の教科書は、サイズが結構それぞれの会社でばらばらなんですけれども、教科書とか、その分野によってサイズの適否とか、よしあしとか、そういった向き不向きというのはあるのかなとは思います。理科は、実験や観察があるので、その見やすさ

というところは非常に重視される教科かなと思うんですけども、この大きいもの、大日本図書さんとか東京書籍さんは、そういう意味では判が大きくて、写真も非常に見やすかったんで、そういう分かりやすさというところが非常にいいなと感じました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

ほかの方は。畑谷委員。

○畑谷委員　私も、ただいま松原委員さんがおっしゃったように、大日本図書さん、それから東京書籍さんは、大判で、写真がとてもきれいではっきりしております。子どもの興味を引くという意味で、チョウの写真など、とてもリアルで細かい様子まで分かりますので、目を引いて、子どもたちが関心を持つのではないかなと思いました。そして、実験の様子なども、二次元コードで、基本的に全部見えるようになっています。そこがいいなと思ったところです。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

松原委員。

○松原委員　今の畑谷委員のおっしゃるとおりだなと思っていまして、例えば昆虫の写真とか、そういったものも非常にクリアできれいなものがあつたりするので、例えば私が小学校のときだったら、これを家に帰ってからまたずっとよく見たりとか、振り返ったりとか、そこでさらに関心を深めたりするかなと思ったり、あとは、我々の時代と違って、実験が二次元コードとかで見られるというのは、これは学校から家に帰ったときに、どういことをやったかというのは、なかなか小さい子どもはそれを振り返ったり思い出したりしにくいので、そういったものをまた自分で見て、考えを深めてとか、勉強を深めてといことをするというのは、非常に期待ができるのではないかなと思います。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

もうよろしいですか。須藤委員、どうぞ。

○須藤委員　大日本図書さんについてなんですが、三鷹市の近くを流れている多摩川を取り上げております。これも近隣市である狛江市の洪水ハザードマップにも掲載されておりますので、非常に今の地域性も近いですし、子どもたちにとっても自分事として主体的に学習に取り組むことができるのかなという印象を持ちました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

理科に限らないんですけども、教科書は、大判になれば見やすいとか、写真の写りもいいとかということは言えるのですが、逆に今度は低学年の子などについては、重い、それでなくてもランドセルが重いとかということも聞きますので、大変悩ましいところなんですけれども、特にお話がありました大日本図書の例えば6年生の教科書の中で、中学校で学ぶとして、発展的な内容も取り上げてくれているということです。そうすると、本市の取組である小・中一貫教育の観点から、そこは注目していいのではないかなとも思います。内容の見やすさということも相まって、理科は大日本図書でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、理科は大日本図書とさせていただきます。

生活科に参ります。

では、ご発言をお願いいたします。櫻井委員。

○櫻井委員 生活科ですけれども、どの教科書もスタートカリキュラムというところを意識した作りになっているように思いまして、それは三鷹市が取り組んでいる幼稚園・保育園・小学校の連携ともつながる構成だと感じます。

教育出版や啓林館は、最初に幼稚園や保育園での遊びを思い出させるところがいいように思いました。東京書籍は、たくさんの写真で小学校生活を紹介しているということで、これから始まる学校生活が楽しみになる作りだなと感じました。色合いも明るく、適度に余白もあるということで、子どもたちには、見やすいということは大事だと思うんですが、とても見やすい教科書ではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかに。畑谷委員。

○畑谷委員 この生活科というのは低学年の科目なんですけれども、入ったばかりのお子さんたちはほんとうにこの生活科というものを楽しみにしていると思います。ですから、最初に教科書を開いたときに、見てわくわくするようなデザイン、きれいなデザインがとても大事なのではないかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。松原委員。

○松原委員 今の畑谷委員のわくわくつながりの話なんですけれども、例えば大日本図書さんは、植物とか昆虫とか、そういった写真のアップのものが非常に目を引いていて、さっきの理科のお話とも同じなんですけれども、子どもたちがすごくわくわく楽しみにそういったものを見ることができるんじゃないかなといった印象を持ちました。

あと、学校図書さんですけれども、こちらは「ものしりノート」というページがありまして、そこに例えば野菜の育て方とか、あといわゆる伝承遊びとか、そういったものがたくさん紹介されていました。これは、子どもたちがやってみたいことを選べるという工夫がされているなと思いまして、これも、わくわく感も含めて、非常にいいなという印象を持ちました。

あとはちょっと視点が違うところで言うと、光村図書出版さんのものを拝見したときに、こちらは保護者の方に向けた学習の解説というところがありました。これは、いわゆる家庭とか保護者との連携といったところで、学校にとどまらない学びといったことを図る工夫がされているのかなと思いまして、そこは非常にいいなと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。畑谷委員。

○畑谷委員 生活科というのは、遊びを通して生活の楽しさ、そして命の貴さについて気づかせていただく教科だと思うんです。ここの教科の中で、学校の近くの公園なども活用して葉っぱを集めたり、虫を探したりと、子どもたちは日々の遊びの中でたくさん学んでいくことだと思うんです。

そして、先ほど松原委員さんがおっしゃったように、光村図書出版さんの中で、公園の

絵のページがとても多く載っています。そのために、公園で子どもたちが遊ぶとき、過ごすときのマナーについて説明がついておりまして、これは生活科そのものだと思うんですよね。公共心を育てる。それをつくりやすくなっているんだなと感じました。日々遊びながらそういうことを学んでいってほしいと思いました。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。

ほかには。須藤委員、お願いします。

○須藤委員　　東京書籍さんは、観察カードの書き方が非常に丁寧に説明されておりまして、なかなか低学年だと観察カードの書き方といったものもイメージしづらかったりすると思うんですよね。それがしっかり丁寧に参考例として書かれておりますので、子どもたちもそれを参考にしながら、動物や植物への子どもたちならではの感覚ですか、驚きとか愛着とか、そういったものを非常に表現しやすいのかなと想像ができます。

それから、1年生の季節遊びの単元に、春夏秋冬と同じ公園の絵を定点観測するような形で構成されておりまして、非常にそれが面白いなと思いました。まず、四季の変化が、絵を通してなんですけど、定点観測ということで比較しやすいので、非常に四季を学ぶという意味でもいいのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございます。

お話のように、幼稚園・保育園の発展ということもあって、この遊びを通して学ぶ、観察する力とか、今お話のように定点で変化を追うというこの視点が自然と身につくということはとても大事なことで私も思いますね。中学年からの学習にもつながる学びだと思います。

このような点から、生活科は東京書籍がよろしいかと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　　協議の結果、生活科は東京書籍といたします。

次に、音楽に参ります。音楽についてのご発言をお願いいたします。

櫻井委員。

○櫻井委員　　まず、教育芸術社は、教える側にとって分かりやすい教科書の作りになっていると思います。例えば、「考える」、「見つける」、「歌う」、「演奏する」、「つくる」のマークがありまして、単元において学習のねらいと活動が明確にされていました。また、イラストですけれども、イラストの会話する吹き出しがたくさんありまして、どのように歌ったり演奏したりしたらいいかということを子ども自身が教科書から学ぶことができるように思います。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございます。

ほかに。松原委員。

○松原委員　　見せていただいて、教育出版さんは、外国の曲が多く取り上げられているなという印象を持ちました。英語の歌とかも多く取り扱っておられたので、そこは外国語教育とか、そういったことの関連とかも含めて関連を図ることができ、すごく広がりが出るなということを感じました。

同じ教育出版さんで見えていくと、例えば「荒城の月」とか、折り込みとか見開きとかですごくきれいで鮮やかな写真といったものを使って、そこで載せておられて、そういうものがあると、より歌そのものの知識ではなくて想像力とか、情景の想像とか、そういうものを持って歌うといったことになると思いますので、それは歌の本質に近づけるとあって、非常にいいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

ほかに。須藤委員。

○須藤委員　どちらの出版社も、三鷹にはジブリ美術館がありますが、ジブリ作品「となりのトトロ」で使われている「さんぽ」という曲があるんですけども、それがどちらにも入っているの、非常に三鷹市の子どもたちにも身近に感じるなと思いました。

それから、教育出版さんなんですが、歌の中に手話も扱っている部分があって、これは非常に、なかなか教育の中で手話を扱う機会が少ないと思うので、こういった音楽の教科書を通して少しでも学べるというのは魅力的だなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

櫻井委員。

○櫻井委員　「さんぽ」は恐らくほとんどの子どもたちが知っている歌だと思います。その知っている歌の中で手話に触れることができるというのは、非常に理想的なものだと感じました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

では、ほかの方はもうよろしいですか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員　教育出版さんなんですけれども、これは作りがとてもシンプルになっているなと思いました。専門の教員が指導する際には、シンプルなほうが専門性を生かして指導ができるという意味では、いいのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

お話のように、本市の場合は、3年生以上は専門性の高い専科教員が教えているということも加味して、総合的に判断して、音楽の教科書は教育出版としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、音楽は教育出版とさせていただきます。

図工に参ります。図画工作についてのご発言をお願いいたします。

須藤委員。

○須藤委員　開隆堂さんも日本文教出版さんも、非常に单元名が印象的でキャッチーで、子どもたちがどんなものを作るんだろうと、非常に興味を持って取り組めるなと思いました。

また、写真が大きいというのも、非常に分かりやすいなという印象です。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

ほかに。畑谷委員。

○畑谷委員　図工では、教科書に吹き出しやキャラクターがあちこちに書いてあるので

すけれども、そのコメントがとても楽しそうで、子どもたちが作品を作るに当たって、とてもヒントになるのではないかなと思いました。

もう一つ、日本文教出版さんは、掲載されている作品数や情報量がとても多いので、先生にとっても活用しやすいのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかに、櫻井委員。

○櫻井委員 今、畑谷委員からもありましたけれども、日本文教出版さんは、活動中の児童の気持ちがせりふとして入っているということで、児童の発想を促したり、どのような着眼点で作品を作成していったらよいかということ問いかけたりするなど、学習活動の中でも大きなヒントになっているように思いますので、その点でよろしいかと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ほかにいかがですか。松原委員。

○松原委員 今、日本文教出版さんのお話が続いていますけれども、私もいいなと思いました。図工の教科というのは、ものを作ったり、道具を使ったり、創意工夫をしたりみたいなのが、教科の本質であると思うんですけれども、この二次元コードが豊富にありまして、自分で活動がきちんとスムーズに進められるように、例えば、参考に出ている作品をズームアップしたり、道具の使い方を動画で見たり、そういったことができるような工夫が非常にされているなと感じて、いいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかに。須藤委員。

○須藤委員 図工は、非常に活動の自由度が高い教科だと思っておりますので、一人ひとりが動画で確認しながら、それぞれのペースで活動を進めることができるのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

ほかの方はいらっしゃいませんか。

今までの話を伺っていると、図工は日本文教出版がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 では、協議の結果、図工は日本文教出版といたします。

家庭科に参ります。家庭科についてのご発言をお願いいたします。

櫻井委員。

○櫻井委員 家庭科ですけれども、開隆堂出版さんと東京書籍さんともに、全ての題材でこの三つの段階を踏んで学習を進めることができるような構成がされているということ、児童が主体的に学習に取り組み、問題解決的な学習ができるようになっているように思われます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

どちらも工夫がされているということですね。

ほかに。須藤委員。

○須藤委員 どちらの出版者さんも、SDG s などの非常に喫緊の社会的な課題につい

でも取り上げられておりますので、具体的な学習内容が示されているなと思います。

○貝ノ瀬教育長　ほかにいかがですか。松原委員。

○松原委員　今、お二人の委員がおっしゃったように、いずれの教科書もいいなと思って拝見しました。その中であえてということであると、例えば東京書籍さんは、いわゆる消費者教育みたいな話とか、お金の教育みたいな話で、例えばこの「持続可能な暮らしへ」という「物やお金の使い方」といったところがありまして、そこで売買契約の成立とか、いわゆる消費生活センターとか、あとはインターネットでの取引とか、そういう今の生活に密着して、特に必要な知識とか教育についても取り上げていて、これは子どもたちには早めに身につけてもらうことが必要なことなので、いいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

ほかにいかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員　今のお話ですが、今の子どもたちというのは、ネットを使って買物をするということにももう慣れているという時代だと思います。そういうときにトラブルなどに巻き込まれないようにするためには、正しいお金の使い方についてはしっかり学んでもらいたいというところだと思います。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

ほかに。畑谷委員。

○畑谷委員　東京書籍さんは、家庭科の学習を通して自分の生活を意識させ、日常生活の中に生かすことができるように「めあて」をしっかりと設定されておりますので、家庭科を学習する意味が、子どもたちにとっても、なぜ勉強するのかということを理解しやすくなっているのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

今までのお話のように、両者とも創意工夫されているというところではありますけれども、総合的に判断して、家庭科は東京書籍がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　家庭科の教科書は東京書籍とさせていただきます。

保健に参ります。保健体育の協議ですが、皆様のご意見をお願いいたします。

松原委員。

○松原委員　保健の教科書は、全社とも3・4年と5・6年に分けて作られているというところは共通していたのですが、その構成とかバランスとか、そういったところはそれぞれ工夫されているなと思いました。子どもたちに興味を持ってもらうということが必要なので、そこで興味を持つように、例えばイラストだけのページとかがあるように、そういった工夫がそれぞれされているなという印象を持っています。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

ほかに。畑谷委員。

○畑谷委員　東京書籍さんは、四つのステップごとに観点ごとに作成されていて、見通しを持って学習することができ、問題解決の過程が分かりやすく示されていると思いまし

た。

大修館書店さん、文教社さんも同じように、ステップとか観点ごとに示されています。

そして、大日本図書さんも同じようなんですけれども、考える部分、自分で思考する部分が多く構成されているように思いました。「もっと知りたい」では、発展的な内容も示されており、児童の学習意欲を喚起するのに役立つのではないかなと感じたところです。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 光文書院さんは、図や絵で丁寧に解説がしてありまして、視覚的に理解しやすいという点があると私は思います。教科書に沿って授業を進めると、知識の定着は図られるのではないかと考えました。

学研さんですが、「ほけんのはこ」など、現代的な課題を豊富に取り上げている点で、身近な題材や経験を含めて、協働的な学びなどを通して課題解決ができるような工夫をされているように感じました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかに。須藤委員。

○須藤委員 大日本図書さんなんですが、学習過程が明確に構成されておりまして、具体的に言いますと、「つかもう」、「話し合おう・調べよう・考えよう」、「生かそう」といった構成をされております。問題を発見する力とか、協働的な学びを通して課題を解決する力というのは非常に育てられる作りだなと感じております。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかに。櫻井委員。

○櫻井委員 そうですね。私は、「生かそう」で学んだことを日常生活に生かすことができる構成になっているところが、子どもたちが自分の生活を見直すきっかけをつかめるというよい作りだと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかに。

皆さんのご意見は大日本図書を推す声が多いようですが、総合的に見て、大日本図書にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 では、協議の結果、保健の教科書は大日本図書といたします。

次に、外国語（英語）に参ります。ご発言をお願いいたします。

松原委員。

○松原委員 私たちの世代というのは、英語を紙の教材で学んできた世代なんですけれども、今回の外国語の教科書は6社あると思うんですが、6社さんとも、それぞれ二次元コードから、動画から英語の発音を聞くといったこともできて、そのような機会がすごく充実しているというのは、学びやすいし、関心も持ちやすいしということで、非常にいいことだなと思います。

具体的なもので言うと、例えば東京書籍さんの教科書は、書き込んだりして勉強する欄という部分がたくさんあるなと思いました。これは、子どもたちにとっては、勉強した記録が残りやすいところもありますけれども、先生方にとっても、いろいろと授業準備とかの上で使いやすいというところもあるのかなと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかに。櫻井委員。

○櫻井委員 開隆堂出版さんは、日本語の説明が多くて、英語は慣れることが大切だと思うんですが、英語に慣れていない子どもたちに内容が理解しやすそうだなと感じました。

教育出版さんは、イラストや写真、文字がとても大きくて、情報を厳選した、見やすいシンプルな構成がされているので、どの児童にとっても学習が進めやすいのではないかと感じます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかに。須藤委員。

○須藤委員 三省堂さんなんですが、買物とか道案内など、日常生活での会話を集中的に学べるような構成になっているというのが非常に特徴だなと思いました。

また、啓林館さんは、世界の生活や文化に触れる工夫が非常に豊富にあります。そういった点でも、SDGsのコラムもあつたりと、他教科と関連した学びもできるのかなという印象があります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかの方。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 光村図書出版さんなんですけれども、単元ごとに、身につけたい力、学習の進め方などがはっきり書かれているように思いました。子どもたちが見通しを持って学ぶことができる構成になっていると感じたところです。実際に学校生活を題材にした単元が多く用いられていて、子どもたちの生活に近いシチュエーションが設定されているところがいいなと思いました。英語を身近に感じて生活できるということ、そして友達同士で実生活の中、学校での遊びの中でも、ちょっとそれを使って話せる英語が学べるのではないかなと感じていました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかの方もよろしいですか。須藤委員、お願いします。

○須藤委員 今、畑谷委員から、光村図書出版さんで非常に話せる英語ができるのではないかなということだったんですけども、三鷹はジブリ美術館があつたりして、海外からの旅行者も非常に多い市です。実際に子どもたちも、そういった中で外国人の旅行者に会つたりといったシチュエーションもあると思いますので、実際に英語でコミュニケーションを取る場面があると思うので、そういった実生活で役立つような英語を身につけることは非常に大事かなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

英語は、アルファベットを覚えていくためのカードとか、書き込みの欄という点で言いますと、6社とも充実しているということは言えると思います。中学校への接続というこ

とで、よい教科書がそろっているなという印象です。

中でも、光村図書出版の「英語を身近に感じ、実生活の中で使える英語が学べる」というコンセプトは、言語を学ぶ上でとても有効な視点だと思いますので、英語は光村図書出版でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、外国語の教科書は光村図書出版にいたします。

次に、道徳に参ります。では、ご発言をお願いいたします。

畑谷委員。

○畑谷委員　東京書籍さんなんですけれども、「こころのものさし」や「こころの地図」といった、自分の考えを表すツールが紹介されていて、友達と自分の考えを話し合ってみたいなという気持ちになるように工夫されているように思いました。

あと、光文書院さんも、自分の考え、思考ツールの紹介などが全学年で掲載されております。

どの教科書も、子どもたちが自ら多面的に多角的に考える力を養おうとする工夫がされていて、いいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　分かりました。ありがとうございます。

ほかに。須藤委員。

○須藤委員　文教出版さんは、「道徳ノート」というものが付録としてついていまして、家庭からのコメントを書く欄もあります。家庭と連携しながら取り組めるようになっていくというのは非常にいいなと思います。先生も保護者も、子どもの道徳性の成長をそういった付録を通して把握できるというのは非常にいいなと思いました。

また、教育出版さんなんですけど、教材のページ数が少ないです。非常に文章量も少ないなと感じたのですが、一方でその1時間のうちにできる子どもたち同士の協議といった時間が多く取れるなと思ったので、その辺は非常にいいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

松原委員。

○松原委員　今の須藤委員のお話で思うところなんですけれども、大事なことが多分あると思いました。それは、いろいろな多様な考え方がある中で、自分はどうか考えるかといったことをほかの考えとかにも触れながら自分で考えていくということだと思います。そういうことをするためには、今みたいな形で、子どもたち同士での協議の時間、話合いの時間というものに配慮するということはすごく大事なことになるかなと思いました。

あとは、道徳という中で扱っていることについて、自分の問題として考えるとか、自分の力で考えていくということのためにも、自分の意見を持って、ほかの人に伝えて考えるといったプロセスは非常に不可欠だと思います。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。ほんとうにそうですね。多面的、多角的にいろいろな考え方に触れるということのためには、子どもたち同士でこの協働的に学ぶ時間が大事になってくると思います。今の道徳の授業に求められていることだと思います。

ほかにはいかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員 学研さんは、子どもたちの見やすさというところに大変配慮しているように感じました。本文とその振り仮名のフォントを変えるということで見やすくしていますし、特に低学年においては、一文が短く、挿絵や写真のみの教材もあって、大変読みやすいと感じました。また、行間や余白も広く取ってありまして、その点についても見やすく、いいのではないかと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 見やすさという点で言えば、光村図書出版さんの1年生の最初のページのところが、文字を極力少なくして、絵だけで授業を進めるようになっていきます。この時期の1年生は、平仮名を初めて学習しながら授業を受けておりますので、道徳の授業を進めていくときに、絵だけで、自分の感性だけで授業を進めていけるとするのは、とてもいいのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。松原委員、お願いします。

○松原委員 今、光村図書出版さんのお話があったので、その関係でお話をしますと、光村図書出版さんは、世界人権宣言について非常に丁寧に扱っていただいているんです。そこは特徴的だと思います。そこをいわゆる条文とかだけではなくて、その人権の意味とか、あと世界人権宣言が定められたということの背景とか、そういったことで子どもたちがその人権というものをめぐって学びを深めるという発展性があるなと思います。いわゆる、決まっているから大事にしないでとか、決まっているから学ぶということではなくて、この教科書のここを基にして、そこからその理念とか人権とか、その背景とか、そういったことを学ぶということは非常に大事なことだなと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。なぜ世界人権宣言が定められているのか、法律や決まりの大切さを考える上で大事な視点だと思います。人権尊重教育を推進しています本市といたしましては、その方向性も合致するご意見だと受け止めてお聞きしました。

そういう意味では、道徳については光村図書出版ということでもよろしいかと思います、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 協議の結果、道徳の教科書は光村図書出版にいたします。

以上で、令和6年度使用小学校教科用図書についての協議を終了いたします。

続きまして、小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択につきまして協議をいたします。

事務局の説明のとおり、教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないとき、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第139条の規定によりまして、一般図書を教科用図書として使用することができることになっております。

また、教育支援学級における教育用図書については、同一教科書を採択する期間を定め

ている義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第14条、同施行令第14条第1項において例外とされておりまして、毎年必要な変更を行って採択をしております。

今回採択の対象となりますのは、令和6年度に教育支援学級で使用する一般図書でありまして、事務局からは、今回、小学校、中学校ともに、全ての教育支援学級は検定教科書を使用するので、一般図書を教科用図書としては使用する意向はないとの報告をいただいております。

それでは、この件について何かご意見がございましたら、お願いいたします。松原委員。
○松原委員 三鷹市ではコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を行っておりますけれども、その考え方からすれば、その教育支援学級の中でも、9年間、責任を持ってきちんと個別指導計画の中で学習の目標というものを位置づけて、いわゆる連続性の中でその子どもの学力などを高めるということが必要なんだろうと思います。そういったことから考えると、検定教科書を主たる教材として使用するということが適切ではないかと思えます。

あとは、教育支援学級の子どもたちと、例えば通常学級の子どもたちが交流とか共同学習とかで一緒に学ぶという機会も多くありますけれども、そういったところから考えても、検定教科書を用いるということがよいのではないかと考えます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの方、ご意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、確認いたしますが、小学校教育支援学級及び中学校教育支援学級で使用する教科用図書としましては、通常学級でも使用している文部科学省検定済教科用図書を使用するということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、小・中学校の教育支援学級で来年度使用する一般図書は採択しないということといたします。

以上で、今年度採択する全ての教科用図書が決定いたしました。

絞り込まれました教科用図書について、採択の原案として事務局においてまとめまして、議案として後ほど提案させていただきたいと思えます。

ここで一旦、休憩とさせていただきます。再開は3時30分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時30分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。この際、議案第28号 令和6年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択についてを日程第2に追加いたしまして、以下、順次繰り下げて議題としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

日程第2 議案第28号 令和6年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支

援学級用教科用図書の採択について

○貝ノ瀬教育長 それでは、日程第2 議案第28号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。松永教育部調整担当部長。

○松永教育部調整担当部長 それでは、私から、ただいま配付させていただきました追加の議案について、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書5ページをお開けください。令和6年度使用の小学校教科用図書でございます。先ほどご協議いただきました内容を踏まえて、こちらに記載の教科用図書の採択をお願いしたいと思います。

次に、6ページをごらんください。こちらは中学校に関してですけれども、中学校に関しては、今年度が採択の年ではございませんので、現在使用している教科用図書を令和6年度も使用するというので、そちらのリストになってございます。

次に、7ページをごらんください。令和6年度使用小・中学校教育支援学級用教科用図書につきましては、先ほどご協議いただきましたとおり、文部科学大臣の検定を経ました教科用図書である、先ほどごらんいただきました4ページ、5ページに記載されている、通常の学級と同じ教科用図書を使用するという内容になっているところです。こちらについて採択をお願いしたいと思います。

提案理由の説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。先ほどご協議いただきました内容のとおりでございます。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。議案第28号 令和6年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

この際、議事の都合により、休憩いたします。

午後 3時34分 休憩

午後 3時35分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

日程第3 議案第27号 令和5年度一般会計補正予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第27号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、こちら議案書の冊子の7ページをお開けいただけますでしょうか。7ページの歳出予算見積概要をごらんいただければと思います。

こちらは、小学校の朝の時間帯に校庭等の開放を行うため、770万円余を補正予算と

して計上することについて、第3回三鷹市議会定例会に提案するというものでございます。

事業の内容ですけれども、議案第27号参考資料をごらんいただければと思います。

現在調整中の部分もあるのですが、朝の小学校での子どもの居場所づくりについて、6月に行われました令和5年第2回市議会定例会の一般質問でも質問があったところでございます。こちらの資料の1の事業概要にありますように、子どもたちの居場所の確保、体力向上、それから保護者の負担軽減を図ることを目的といたしまして、朝の時間帯の校庭等の開放を実施するという内容でございます。

2の事業内容ですけれども、令和5年11月以降、体制が整い次第、冬休み・春休みを除く平日の朝の7時30分から8時30分の始業時間前まで、全市立小学校15校で校庭等の開放を実施するというものです。

なお、雨などの場合につきましては、例えば図書館などを利用できる場合は、そちらで待機してもらうということも検討しております。

門の解錠や児童の見守り等の管理運営につきましては、委託をして実施するというものでございまして、1校当たり2人を配置して実施する予定でございます。

なお、朝のイベント等の実施につきましては、今後、地域の団体等と連携して取り組む予定でございます。

3番目の事業期間なんですけれども、人の手当てがどうしても必要になるものですから、こちらは令和5年11月からと書いてありますけれども、11月以降、体制が整い次第、実施することとし、遅くとも12月には開始できる予定になっております。来年度以降も継続して実施する方向で今考えております。

4番目の補正予算の計上額ですけれども、この①の15万円余というのは、けがなどが発生した場合の応急対応セット、かばんに入ったようなものなんですけれども、こちらを15校に設置するというものでして、②につきましては、管理委託に要する費用経費で、755万円余となっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　以上で、提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。須藤委員。

○須藤委員　質問ではないんですが、私も小学生の子どもがいますので、今はなかなか、開門時間が遅くなったりということで、以前は早く行って学校で遊んでいたといったこともあったのですが、最近はそれができなくなっていたという現状もあったので、子どもたちの体力向上といった意味では非常にありがたい措置だなと思いました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

ほかの委員さんはいかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員　いろいろな家庭の事情で早くいらっしゃるお子さんたちがいるのはもう事実なんですけれども、これは来たい人が来るということだと思うんですけれども、子どもの見守りだけでなく、何か企画して運営していくということなんですか。

○貝ノ瀬教育長　宮崎課長。

○宮崎総務課長　今すぐにいろいろな企画ができればよろしいんですけども、なかなかそこまではいきませんので、先ほどもちょっとご説明させていただいたのですが、朝のイベント等については、今後、地域の団体等と調整しながら進めていきたいなとは思っているんですけども、今のところ、毎日何か実施するという方向性ではありません。

○貝ノ瀬教育長　少なくとも校庭開放のようなイメージを浮かべていただければと思います。

ただ、状況によっては、単に校庭で遊ぶというだけではなくて、ちょっとした活動を取り入れるとかというようなことも、学校ごとに工夫がされていくだろうと思いますし、それが望ましいと思いますけれども、あまり子どもに負担になっても、これから授業が始まるのにといいこともありますので、ここは兼ね合いだと思います。

ほかの委員さん、いかがですか。

これは大変いい取組だろうと思いますが、今まではどういう状況だったのですか。伊藤部長。

○伊藤教育部長　現状でも、地域子どもクラブの実施団体が活動を展開していたり、あるいは学校が一定程度主体的になって活動しているものもありました。そうしたところを市教育委員会において、まず7時半、朝の開放時間を全小学校でそろえて、今はまちまちなんですが、そこをそろえて、緩やかな見守りという仕組みをつくる。その中で地域の活動団体が活動していただくのは、これまでどおりやっていただき、さらに増やしていければいいといったところがありますし、学校としてあるいはCS委員会でも一定程度イベントみたいなものができればいいとか、その辺はこれからの相談になると思います。

いずれにしても、子どもたちの体力向上であったり、畑谷委員がおっしゃるようないろいろな事情で早く家を出られる方とかがいらっしゃるわけですから、そうしたところに対応できるような仕組みをつくっていききたいということです。

○貝ノ瀬教育長　登校時間前に来てしまうという、そういう子どもたちが結構いたわけですね。門の前にたまったりしていますけれども、その間の対応というのはどのように今までなっていたんですか。宮崎課長。

○宮崎総務課長　まさしく門の前で待っていただいたということなので、門の外に立って、例えば雨の日などは傘を差してと聞いておりまして、学校によっては10名ぐらい朝並んでいて、もちろんその後にはどんどん登校者が増えていくという状況がありましたので、そこを解消するというのが大きな目的です。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　学校によっては、門を開けて、校長判断で子どもたちに遊ばせていたり、面倒を見たりという状況があったわけですね。でも、そういうときに仮にけがをしたというときなどの扱いなどについては、ちょっと簡単にはいかなくなるということもあるわけですね。ですから、そういう意味では、きちんと整備するということで、見守りをする者も置いて対応を図っていくということにしたということですね。

畑谷委員。

○畑谷委員　私も、朝早く来ている子どもは見かけるのですが、校門がちょっと

でも1メートルでも校舎側に引っ込んでいたものだったらいいんですけども、道路の際に門がある学校もありますので、そういう意味で、来た子が、朝7時半から中に入れるというのは、安全上の面から私はいいいのではないかと思います。いつまでも子どもたちがそこでじゃれながら待っていると、車も通りますし、自転車も通りますし、非常に危ない状態が続いていたので、中に先に入れてもらえるのはいい取組かなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 松原委員。

○松原委員 私もいい取組だなと思うんですけども、一つだけちょっと教えてください。これは今、教育長からお話があったんですけども、その事故があった場合の保険の関係というのはどういう扱いになるんですか。

○貝ノ瀬教育長 宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 保険なんですけれども、通常の学校の授業と同じ、日本スポーツ振興センター災害共済給付の対象となるということで、今のところそういう制度設計を考えています。

○貝ノ瀬教育長 伊藤部長。

○伊藤教育部長 家を出たらもう通学という形になりますので、そこはもう保険の適用になる。それが、学校の始業前に校庭で遊んでいるところも、同じ保険の適用になるということです。

○松原委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしゅうございますか。

櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 今までも10名程度、子どもたちが校門のところに朝早く来ているという学校もあったということだったのですけれども、これ自体はいい取組だと思うんですが、7時半から行けるんだということが広まってきて、人数的に1校当たり2名体制の見守りということなんですけれども、予測として、ある程度の人数の増加というのは当然あると思うんですが、その辺のところはどう考えていらっしゃるのですか。

○貝ノ瀬教育長 宮崎課長。

○宮崎総務課長 ちょっと痛しかゆしみたいな話になるんですけども、朝、何かイベントみたいのがあれば、多分早く来る子もいるのかなと思っているんですが、今のところその予定がはっきりとあるとは言えない状況でして、そうだとすれば、子どもたち同士で遊ぶというのはあるとは思うので、多少増えるということは考えますけれども、ただ、今も校門の前で待っている方が10名程度と聞いていまして、その増え方が、校門の前で待っている方がそんなに増えるのかと思うと、そんなに極端には増えないだろうなという予想はしております。多少早く来るお子さんの数が増えることは考えられますが、今問題になっているのは校門の前で待っている方なので、そちらはそんなに増えないのではないかなという想定はしております。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員。

○櫻井委員 子どもたちの間で「朝行って遊べるんだよ」ということが広まると、ちょっと予測できないでしょうけれども、人数が増えてくると、先ほど出ました保険の問題も

含めて、見守りは2名でということなんですけれども、十分いろいろ注意していかないと、事故が起こる可能性も出てくると思います。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。おっしゃるとおりで、仕組みとして始まりますと、減ることはないだろうと思いますよね。ただ、どの程度増えるのかというのは、やってみてわかる部分もありますので、その状況によってまた対応を図って行って、ほんとうに子どもたちが安心して、いい居場所になるようにしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。議案第27号 令和5年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○貝ノ瀬教育長　引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。

では、総務課長、お願いいたします。

○宮崎総務課長　それでは、議案の冊子の10ページをお開けいただけますでしょうか。まず10ページの実績等の報告ですけれども、7月20日から26日までの間で、監査委員によります令和4年度の決算監査がありました。7月21日は、教育部の査察があったところでございます。

それから、7月28日の市町村教育委員会研究協議会、こちらは教育長が出席されました。

それから、8月2日の文教委員会ですけれども、行政報告として、以前、教育委員会でご審議いただきました、令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和4年度分)と、令和4年度三鷹市立図書館の基本運営方針に基づく点検・評価、この2件について報告したところでございます。

続きまして、11ページでございます。8月9日の都市教育長会、これはあしたになりますけれども、オンラインにより開催する予定でございます。

24日につきましては、東京都市町村教育委員会連合会の第2回理事会・第1回理事研修会が開催され、畑谷委員に出席していただく予定です。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　教育センター・施設係、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　12、13ページをお開きください。学校施設関係の工事につきましては、大規模改修工事としまして、第二中学校のⅡ期工事、トイレ改修工事としまして、第一小学校、大沢台小学校、南浦小学校、第三中学校、第七中学校、空調設備の改修としましては、第一小学校及び給食室の空調設備がない学校の14校について、設置を行う予定です。

それ以外の工事につきましては、記載のとおりでございます。

また、教育センター事業としましては、科学発明教室として、第1回目のC・Dコース

を7月9日、第2回目のA・Bコースを8月7日、また本日8月8日には第2回目のC・Dコースを実施しております。

また、先生が利用しているパソコン、プリンターなど、教育ネットワークシステムにつきまして、7月21日から8月18日にかけて、学校ごとに順次新システムに入替えを行っているところでございます。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 学務課、お願いします。久保田課長。

○久保田学務課長 学務課です。お手元の資料14ページ及び15ページをごらんください。

7月12日に学校給食運営委員会を開催いたしました。令和4年度の事業報告や令和5年度事業計画、学校給食に係る公費負担等について承認をいただくとともに、食材の新規登録や学校給食調理業務委託等について報告を行いました。

7月14日に学校保健会総会を開催いたしました。令和4年度の事業報告や令和5年度の事業実施計画にご承認をいただくとともに、総会后に、久里浜医療センターの樋口進氏による、「児童・生徒のネット依存について」をテーマとした講演会をオンラインで実施したところでございます。

続きまして、8月1日に学校・学童保育所の規模の適正化検討会議を開催いたしました。会議には、教育委員会事務局をはじめ、企画部、市民部、子ども政策部、都市整備部が参加し、令和5年度時点での児童・生徒数の将来推計について数値を共有するとともに、学校・学童保育所の規模の適正について意見交換を行ったところでございます。会議の中では、学校につきましては、東台小学校が今後、教室の確保が必要な学校として見込まれていることをご報告させていただきました。

15ページになります。

8月21日に、令和6年度に給食調理業務委託の更新を迎えます5校におきまして、プロポーザル方式による業者選定を実施するため、現地での説明会を実施いたします。

その他報告事項は記載のとおりでございます。

○貝ノ瀬教育長 総合教育相談室、お願いします。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。16ページ、17ページをよろしくをお願いします。

まず、実績報告について、大きく3点ございます。

まず1点目、7月14日、幼・保・小連携推進委員会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症とされてからの幼・保・小の連携した取組をどのようにするかということを議題に協議を行いました。幼稚園、保育園、小学校ともに、直接交流が子どもたちにとって重要であることが再確認できたとの意見が出されました。幼稚園、保育園の年長のお子さんにとっては、入学前に小学校の教室の広さだったり、机、椅子などに直接触れることだったり、実際に小学校のトイレに行ってみて、子どもたちにとってはドアがすごく重かったと感じるようなことで、幼稚園、保育園と小学校の違いについて、お子さん一人ひとりが多くの気づきを得られ、小学校生活について見通しを持てることは、

小学校入学への円滑な接続という観点からも重要であり、それぞれの小学校地区での交流の意義を園長会や校長会でも確認しながら、充実が図られるようにしていきましょと、園長会、校長会から選出された委員から力強い意見が出されたところでございます。私からも、今後、園長会や校長会の機会があるときに推進委員会の報告を行いながら、2学期、3学期の取組の充実が図られるようにしてまいります。

2点目です。7月21日、第2回の長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会を開催いたしました。第2回目は、校内での別室支援体制の構築ということを議題に協議を行いました。協議では、校内別室支援体制を構築することについては、全委員が一致して、必要であるという結論になりましたけれども、実施することを実際に考えていくとなってくると、支援者はどのような人がよいとか、場所はどこで行うか、支援の対象者はどのようにするかなど、検討事項が多く出されたところでございます。先行実施している自治体での成果や課題等も踏まえながら、さらに議論を深めていく必要があると考えております。第3回目は、第2回で明らかにできなかった点について協議を行っていただき、そのまとめに基づいて、来年度以降の校内別室支援体制の構築を進めていきたいと考えているところです。

3点目、7月25日、26日に、就学支援委員会を開催いたしました。審議を行ったお子さんの中で、来年度、三鷹市立小学校の入学を希望されており、医療的ケアが必要なお子さんが3名おりますので、その報告をいたします。

まず一人目は、たんの吸引が必要なお子さんです。このお子さんについては、定期的に吸引が必要となるために、在校時には看護師が常時必要になるというお子さんになります。

二人目は、たんの吸引と経管栄養、あと酸素の呼吸管理が必要なお子さんになります。一人目と同じように、定期的なたんの吸引と胃ろうによる経管栄養に加えて酸素吸入が必要となるために、このお子さんについても、在校時については看護師が常に必要となるお子さんになります。

最後、三人目は、導尿が必要なお子さんになります。こちらのお子さんについては、先ほど挙げたお二人とは違ひまして、常時看護師が必要ということではなくて、決められた時間に看護師が入って対応するようなお子さんの状況になってきます。

就学に当たっては、委員会での審議結果を保護者の方にお伝えして、保護者やお子さんの考えも尊重しながら、就学先を決定していきたいと考えております。お子さんの行動観察の際には、就学を希望されている小学校の管理職の先生にも来ていただいて、お子さんの現状を見ていただくという対応を取っております。三鷹市立小学校にこれらのお子さんが就学された場合については、そのお子さんが安全・安心に学校生活が送られるように、支援体制の構築を進めてまいります。

その他、実施した教育研修だったり、これからの予定は記載のとおりとなります。

総合教育相談室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次、指導課へ参ります。

○福島指導課長 4点ご報告いたします。18ページ、19ページをお開きください。

まず左側、実績等報告となります。1点目。7月11日、12日と第二小学校、第六小

学校への指導課訪問を実施いたしました。学習指導の中で、学習用タブレット端末、そして短焦点プロジェクターが効果的に活用されている様子が見られました。若手はもちろんのこと、苦手意識があった教員も前のめりになり、非常に効果的に使っているという報告も上がっており、確認することもできました。

2点目です。7月14日金曜日をもちまして、東台小学校が無事に川上村での自然教室から帰ってきました。全15校の自然教室が無事、特に大きな事故、けがもなく、終わることができましたことをご報告いたします。

3点目です。7月21日、夏季休業日がスタートいたしまして、現在のところ、水難事故、交通事故を含め、大きなトラブル、事故等の報告は上がってきておりません。

最後、4点目です。7月31日月曜日から8月2日水曜日まで、初任者研修を3日間にわたって行いました。これは、以前、川上郷自然の村で宿泊形式で行っていたものを通所の形式に変えて行っているものですが、最初の開講式では、1学期の振り返りを30秒スピーチで、そしてこの3日間の研修で学んだことを踏まえて、2学期に向けての力強い30秒スピーチ、そして修了の閉講式でも30秒スピーチということで、全初任者研修参加者が力強く頼もしいスピーチをしてくれて、また2学期からの活躍が楽しみなところです。

実績等報告は以上となります。

19ページをお開きください。

8月23日水曜日に、五市合同夏季専門研修を公会堂さんさん館にて行います。この五市というのは、狛江市、調布市、府中市、武蔵野市、そして本市と、それぞれの自治体で手分けをして分担して、近隣の市と共同的に進めている研修です。三鷹市でも今度8月23日に実施するということです。

8月25日には小・中学校の始業式という予定となっております。

その他報告事項を含めて、記載のとおりです。

以上となります。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、お願いします。

○越教育政策推進室長 教育政策推進室でございます。20ページ、21ページをお開きください。

20ページ、実績報告でございます。

7月10日月曜日、スクール・コミュニティ推進会議の今年度の会議を開催いたしました。こちらは教育長が座長になっており、教育長にご出席いただきました。また、畑谷委員には、地域ケアネットワーク・新川中原の代表としてご参加いただきました。こちらは、市内全域で活動される団体あるいは市内の3大学とともにスクール・コミュニティ推進について情報共有等を行う会議となっており、今年度の開催となりました。

また、11日以降、前回もご報告させていただきましたけれども、次期教育ビジョン（仮称）策定に向けた生徒との意見交換を順次進めておりまして、今回のご報告では、鷹南学園、東三鷹学園、三鷹中央学園、にしみたか学園の4学園において実施をしております。

続きまして、20日、おおさわ学園コミュニティ・スクール委員会がございましたけれども、こちらにおきましては、地域学校協働活動を推進する団体の設置について承認がさ

れました。

また、8月3日、教育政策対話ということで、前半部分は特別講演会として、文部科学省初等中等教育局GIGA Study推進チームの鶴岡専門職という、三鷹市の小学校での勤務経験もある方を講師にお招きしまして、GIGAスクール構想についてのお話を伺いました。国における政策動向と先進地を含めた具体的な活用内容についてお話をいただきました。一方で、三鷹では、そのような全体の中で見ますと、データ的にはかなり活用ができていると言えるのではないかと思います。具体的な活用事例についても、個々の先生方にとってはヒントになることもあったと思いますし、学校全体で見ると、ある程度そういう活用方法をすでにしていると感じるような内容も含まれていたと思っており、先生方はむしろ自信を深めるような場となったのかなと考えております。後半部分では政策対話として、こちらは18名の先生方にご参加いただきまして、去年の政策提言ワークショップから続く流れとしまして、教育委員会職員とのグループに分かれての対話という形でお話をさせていただきました。18名のうち半分ぐらいは今年2月の発表会にご参加された先生方ということで、非常に和やかな雰囲気の中で教育委員会と現場の先生方との意見交換ができたと考えております。

21ページ、予定でございますけれども、8月29日に生徒との意見交換（三鷹の森学園）がございまして、こちらがこの意見交換の最後の回となります。

残りは記載のとおりでございますので、ごらんいただければと思います。

教育政策推進室からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 図書館、お願いいたします。大地館長。

○大地三鷹図書館長 図書館でございます。22ページをごらんください。実績でございます。

中段、7月20日から8月15日まで、毎年実施させていただいておりますけれども、POP大賞の応募期間ということで、現在開催中でございます。

また、最下段でございますが、7月17日にハッピーマンデー開館の試行ということで、臨時開館をさせていただいております。翌18日は臨時休館をさせていただきました。

また、7月25日から8月4日まで、先週でございますけれども、開館時間の延長の試行ということで、東部・西部・南部で開館時間を夜7時まで延ばして営業させていただいております。

23ページの予定でございますが、8月22日から9月17日まで、「ココロをちょっと、ひと休み」ということで、自殺予防関連の展示をさせていただきます。

また、8月10日から25日まで、まなびの場事業ということで、本館の集会室をティーンズ向けに開放するという事業をさせていただきます。

また、8月20日には、これもティーンズ向けでございますが、「中学生・高校生向けイラストの描き方講座」ということで、本館で講座を開かせていただきます。

一番下でございますが、8月30日でございます。初級者向け音訳講習会ということで、音訳者を養成するための講座をコロナ明けで久しぶりに開催させていただくことになりました。全6回の講座でございます。10月まで講座が断続的に開催されます。

図書館からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。

スポーツと文化部で、齊藤部長、お願いします。

○齊藤教育部理事　　それでは、報告させていただきます。7、8月は、イベント等が多々ありますが、主なところをご報告いたします。

まず、24ページの実績等報告ですが、7月10日に文化財保護審議会の定例会が開催されました。今年度検討している三鷹まるごと博物館事業のあり方検討助言者会議の報告や、水車経営農家の耐震補強工事の現況報告などがありました。

7月19日には、生涯学習審議会・社会教育委員会議の定例会を開催し、この2年間の活動の中で取りまとめた意見書の提出や、新たな任期としての委嘱状の交付などを行いました。

7月21日にスポーツ推進審議会の定例会が開催され、井口グラウンド（仮称）の整備に向けた取組などについて意見交換等を行いました。

また、7月30日には小学校4年生から6年生までを対象とした車いすバスケットボール体験会、8月3日には小学校3・4年生を対象とした子ども運動チャレンジ教室を実施しました。

25ページの予定等報告です。

7月15日から8月31日まで、アプリを活用したスタンプラリー形式のイベント「みたかの公園を遊びつくそう！」を開催しております。

8月18日には、第73回三鷹市市民体育祭スポーツ大会開会式がSUBARU総合スポーツセンターで開催されます。

また、芸術文化協会が今年度創立50周年ということで、8月18日から20日まで作品展として記念展示を行うことと、20日には公会堂光のホールでの記念式典が開催されます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。

以上で、報告が終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。どうでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　　14ページの学務課さんにお尋ねいたします。8月1日に学校・学童保育所の規模の適正化検討会議ということをしたようですが、東台小学校が自分の地域なものですから、いろいろな方に教室が足りないと言われております。「どうするの」というのはもう再三聞かれているんですけども、これは現実的に来年度大変だという話を聞いております。それはどのように対処されていく方向なんでしょうか。ちょっとだけでも分かるところで教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長　　久保田課長。

○久保田学務課長　　東台小学校の学級編制についてご質問いただきました。東台小学校につきましては、例年、ボーダー校として学級編制の際に注視している学校となっております。来年度につきましては、転用して普通教室を増やした場合でも、ぎりぎりその教室

数に収まるか収まらないかというところのボーダーだと予測をしているところでございます。

対策といたしまして、学務課におきまして、今年度の8月1日から東台小学校への指定校変更について、通学距離による変更を中止するという形で、一部制限を既にかけていただいております。これは学校長にも連絡をいたしましたし、市のホームページでも、お知らせをしているところでございます。

併せまして、来年度新1年生として入学される方の指定校の変更のご相談を今年の冬から開始いたしますけれども、その際におきましても、本来の住所である指定校ではなく、変更して東台小学校に行きたいというご希望のご相談があった場合、その理由が通学距離や交通事情といったものにつきましては、一部制限をかけていくという形で今考えているところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 畑谷委員。

○畑谷委員 ありがとうございます。その件につきまして、普通教室が増えるということは、今、学童保育所用に1教室使っていますよね。それはどうなるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 久保田課長。

○久保田学務課長 今、東台小学校については、学校内の教室の中に学童保育所があるのですが、既に子ども政策部とも調整をかけていまして、普通教室に転用させていただくという形で進めているところでございます。

○畑谷委員 そうなりますと、学童の場所が今でも足りないのに、学童の児童たちはどうなるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 まず、学校施設としては、普通教室の確保が優先になりますので、まずその普通教室を確保しなければいけない状況だということを子ども政策部と学務課から共有していただいています。

その上で、現在、他校でも一部学校の教室を機能転換することによって放課後学童保育所の分室として活用している事例もございますので、そうした事例も踏まえながら、東台小学校において、学校施設の活用の可能性、あるいは、外もちろん可能性としてはありますけれども、こういった形が可能かというところを子ども政策部で検討していただいていると認識しております。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 今のお話のとおりなんですけれども、学校の施設については、学校教育、つまり授業ができなくなってもというわけにはいかないと思いますよね。ただ、そうなりますと、では学童保育はどうしますかという、これは所管が教育委員会ではないので、なかなかちょっと断言はできませんけれども、いろいろな工夫をして、学校内で転用可能なところは学童保育として使うということもあり得ますけれども、場合によっては学校の外に出てということにもなっているということもありますし、これは政策的な問題ですので、これは今からこうするということはちょっと申し上げられませんが、とにかく子

どもたちが不都合にならないような対応を図っていくように努力するということは申し上げたいと思います。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

○松原委員 よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 松原委員。

○松原委員 ありがとうございました。総合教育相談室のところで、16ページです。

7月21日に長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会が開催されたということでご報告いただいたのですけれども、もう少し詳しく、例えばどんな課題とか、できること、できないこと、取り組む方向で考えることみたいな、何か、どういう話があったのかとか、もうちょっとだけ教えていただけるとうれしいです。

○貝ノ瀬教育長 論点なども含めてですね。

○星野学務課教育支援担当課長 先ほどもご説明しました第2回目については、校内別室支援体制の構築ということについて今議論を進めていて、今後考えていきたいというところは、不登校特例校の設置を進めるという話も国から出ているので、そのことも今後テーマにも上げていきたいですし、メタバースを活用したということも挙げられているので、国においてCOCOLOプランが出ていますけれども、そちらで示されていることについては、今年度、あと残り何回かでも協議していきたいと考えています。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。ご意見はいいですか。

○松原委員 大丈夫です。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

○畑谷委員 もう一つ、いいですか。

○貝ノ瀬教育長 畑谷委員。

○畑谷委員 18ページの、7月31日にありました中学校部活動担当者等連絡協議会ということなんですけれども、この協議会の中でどのような話をされたのか、ちょっと私には分からないんですけれども、先月に深部体温を下げる共同検証という報告がありましたよね。実際に使っているところの映像がニュースで随分流れていまして、三鷹市でああいうことをしているんだなというのはいろいろな方がごらんになったと思うんですけれども、あれの成果を見たいのと、それからこの夏休み中の熱中症で随分倒れられている、部活動後の帰る途中に倒れたとか、いろいろなお話をニュースで伺いますけれども、三鷹市の中ではその辺はどのような事態になっているのか、教えていただきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長、お願いいたします。

○齋藤指導課教育施策担当課長 まず、熱中症対策といったところで、「プレクーリング」のシャープとの共同検証を今していることでございます。「プレクーリング」とは、子どもたちが部活動でアップとか準備体操をしているときに、10度で固まる蓄冷材というものを両手で20分ぐらい握ってアップを行うのですけれども、そうすると、手のひらにあります動脈・静脈が冷やされ、体の中の深部体温というものを下げることができるというも

のです。熱中症というものは深部体温の上昇によって起こることなので、その深部体温を下げることによって熱中症になりづらくなるというところで、参加していただいている部活動には実際にそれを今やっけていただいております。

併せて、バイオデータバンクさんとも共同検証をしております、リストバンドのようなウェアラブルウォッチが深部体温を測定できるものになっておりまして、深部体温が上昇していき、熱中症になる二歩手前のところでピーピーピーピーとブザーが鳴るものがございます。こちらは腕に巻く腕時計型ですので、どうしても競技が、野球とかバスケットボールとか、接触があったり、物を投げたりするスポーツでは使用しづらいなど、競技はちょっと限定されるのですが、動きのところで支障がない部活動は今回の検証に参加していただけて、そちらも併せて今使っているところでございます。どちらも、先日の7月31日に開催した部活動担当者等連絡協議会では、教員から好評なご意見をいただいております。

ただ、あくまでもこれは熱中症を予防する一つの手段としてのツールになりますので、本市といたしましては、WBGTを必ず顧問が測定し、WBGTが31を超えるようであれば運動は控えるということは徹底して行っております。その上で、ここまでのところで熱中症と見られる報告等は今現在上がってきておりません。

部活動担当者等連絡協議会は、そちらの情報交換と併せて、部活動の地域連携というところで、各学校の部活動担当者の教員を7名、各校1名ずつ集めて連絡協議をしている会でございます、各学校の部活動の現状を報告いただけていて、今、各学校に部活動指導員を配置していますので、その指導員と顧問との連携とか、土日の活動について、またそこをどのように拡充していくとよいかとか、それから地域との連携をしている部活動とかがあれば、そういったところの連携事例などを報告いただき、この先どのように拡充していくかということを検討しているところでございます。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

ほかによろしゅうございますか。須藤委員。

○須藤委員 今の熱中症絡みで、小学校だと、夏休みのプールとか、そういったものもあると思うんです。私の子どもが通っている第一小学校は、施設の大規模改修の都合で今回は全くないんですが、ほかの学校に通っている保護者からは、今年は暑過ぎてしまって、逆にプールが中止になっているなどということも聞いています。今後、来年とかも恐らくこういった暑い夏が続く可能性もあると思うんですけれども、どうしても三鷹の小学校のプールは屋外なので、なかなか、逆に暑い夏に限って入りたいんだけど、入れないみたいな状況も続いているのかなと思います。第五中学校などは室内だったりもするのですが。

○畑谷委員 室内だと、温泉みたいで、逆に熱くて入れないですね。

○須藤委員 今後、市の学校プールはどういう扱いというか、何か見通しとかは立てているのか、もしあれば教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 伊藤部長。

○伊藤教育部長　ご指摘のとおり、暑過ぎてプール指導ができないということがありまして、様々な今後のプールの在り方については、教育委員会、それから関係する部署とも、教育委員会だけで完結しない部分もあるかもしれませんので、しっかり連携を図りながら今後の在り方を検討していきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長　プールだけを屋内にするとか、しないとかということでの検討は、なかなか難しいかと思います。建替えて全体の学校の校舎をどうするかという中で検討させてもらおうと思っています。すぐにしたいところですけども、なかなか難しいですね。でも、努力したいと思います。事務局が頑張ってくれると思いますので、粘り強くよりよい学校づくりを目指すということをお願いしたいと思います。

ほかに、委員さん。いいですか。

今日はほんとうに長丁場でしたが、お疲れさまでございました。

それでは、日程第4の教育長報告を終わりたいと思います。

以上をもちまして、令和5年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後　4時22分　閉会